

皆様方におかれましては、国指定名勝庭園「藤江氏魚樂園」にご来園頂き又は、魚樂園ホームページをご観覧頂きいつも大変お世話になっております。

さて、平成30年6月末から7月初旬の西日本豪雨により、国指定名勝庭園「藤江氏魚樂園」を含む敷地の半分以上が土砂と土石流により全面的に毀損し、毎年、秋には数万人の観光客が訪れご来園していた庭園と周辺は観賞不可能となり、文化財庭園側にあります(株)亀草庵の工場も川とかけた敷地内通路を縦横無尽に土砂が流れ込み施設全体が浸水して、製造加工販売していた業務ができない状態に陥りました。

(株)亀草庵は、「亀蜜」の製造生産加工販売、工場に併設するカフェの営業、国指定名勝庭園「藤江氏魚樂園」の維持管理と入園業務等の3つの事業をしています。

文化財庭園の修復復元は10月以降となり、同時に工場施設の改修工事を実施いたしますが、豪雨による土砂が流れ込み施設全体が浸水した状態では、全面改修をする必要があります。

(株)亀草庵の3つの事業が出来ない状況であり修復復元改修に要する費用は膨大な金額となり、文化財庭園の修復復元と(株)亀草庵工場の全面改修費用の調達に目処が立たない状況でありますので、義援金を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、大変、恐縮ではございますが、下記口座へ義援金をお振込み頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

福岡銀行 川崎支店 普通預金 1182797  
国指定名勝庭園 藤江氏魚樂園 災害復興義援金  
第二十五代当主 藤江 敬子

一日も早く災害復興ができ多くの観光客で賑やかな文化財庭園、「亀蜜」の製造生産加工販売、カフェの営業等ができ多くの皆様をお迎えできる日を楽しみに日々復興に向けて努力をして参りますので、皆様の暖かいご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

国指定名勝庭園 藤江氏魚樂園  
第二十五代当主 藤江 敬子